

川崎市長 阿部 孝夫 様

障害者移動支援に対する要望書

平成 18 年 4 月 1 日

(財)川崎市心身障害者地域福祉協会
川崎市肢体不自由児者父母の会連合会
(社)日本自閉症協会川崎市支部(くさぶえの会)
NPO 法人あやめ会(川崎市精神障害者家族会)
川崎市重症心身障害児(者)を守る会
かながわ障害者支援事業者ネットワーク

要望趣旨

平素は障害者施策につきましてご尽力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、“措置から契約へ”で始まった支援費制度はわずか三年で終わってしまいました。

支援費制度では利用者や支援者にとって、何が問題だったのか、更なる充実には何が必要なのか、“財政破綻”を理由に中身の検証もなく新しい制度に移行することは現場のニーズを置き去りにされた気がしてなりません。

そこで、わたしたちは支援費制度で始まった“移動介護”に対する評価をアンケートという形で集計しました。

今後、川崎市が主体となって実施する『移動支援事業』に対して、移動介護を担ってきた事業者と共に両面から要望を取りまとめましたので、行政施策に反映して下さるようお願い申し上げます。

また、アンケートの結果につきましては、別紙、添付申し上げますので内容を十分お汲み取りいただきたいと存じます。

要望内容

私達障害者及び家族・支援事業者として次の要望をしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

1. これまでの移動介護が実施できる要件を川崎市として施策し継続してください。

アンケート結果からも障害のある人が地域で生き生きと暮らすために移動介護は大きな役割を果たしています。通院や通学など、生活に最低限必要な外出ではなく、ヘルパーと一対一だからこそ、本人が行きたいところへ行ける。という事が楽しみにする最大の理由だと思います。

その意味で、障害のある人にとってまさに「自己選択」「自己決定」ができるサービスです。

そして、その社会経験が自立に繋がって行くという役割を移動介護が実績として明らかにしてきました。

また、家族介護の負担が軽減されることで家族が日々介護を続ける力の再生産に繋がっているといえます。

外出支援は「外に出られれば良い」というだけでなく、介助者との信頼関係を作ることがお互いに必要です。

時間をかけて作られてきた信頼関係は障害のある人にとってはかけがえのない財産です。

制度が変わることでこれらの積み重ねが保てないようでは大変困ります。

今までの介助者や事業者を今後も利用出来るように、川崎市として施策を実施してください。

2. 今後実施する地域生活支援事業及び移動支援事業の検討に際しては当事者、事業者を含めたアンケートの実施と検討会を開催してください。

私達抜きで私達のことを決めないでほしいのです。

私達の実態や気持ちを知る上で外出支援に関するアンケートを全市で実施してください。

移動支援事業実施に当たっては、当事者、事業者を含めて検討会を開催してください。

3. 減免措置の適用を拡大してください。

4月からヘルパー派遣事業所が社会福祉法人でない低所得1~2の方は減免を受けることができません。負担上減額が半額になるか、ならないかはとても大きな問題です。

現在利用しているヘルパーさんは長く付き合うことで個別ニードや意志の疎通が出来るようになってきました。安心してサポートを任せることが出来るようになったのに、減免が受けられないからという事で別の新しい事業所のヘルパーさんに任せる気持ちにはなれません。

また、社会福祉法人に需要が集中すれば、当然サポートが需要に対して応じきれなくなることも考えられます。

東京都では全ての事業者に減免措置の適用を検討中です。京都市においては一定の所得以下の方にも減免が実施されます。

川崎市においても低所得1・2の方だけでなく上限負担額が厳しい人に対しても社会福祉法人に限定せず減免措置を受けられるよう実施してください。

以上

アンケート結果

障害のある人にとって、外出の機会がいかに大事であるか支援費制度を通し、あらためて認識しています。以下にアンケート集計の結果について申し上げます。

【移動介護アンケートの結果】・・・有効回答数 89 件

移動介護支援(ヘルパー)を利用していた利用者の中で、移動介護について『良かった事』の項目にご意見を下さった方は 92%もいらっしゃいました。

その中には、「本人が楽しみにしている」が 30%・「行きたいところに行ける」14%と本人自身が使ってよかったという結果が伺われ、「親以外の人とかかわりが持てた」16%・「自立につながった」13%などにも見られるように、本来の支援費制度の目的であった自立支援につながっていたことが解ります。

「親の負担が減る」も 19%あり、日々の介護の家族にかかる負担の大きさと家族支援にもなっていたことが伺えました。

では、移動介護を使う前の外出はどのような状況であったかという、家族との外出が 61%と半数以上が家族で抱えて来たことが明らかであり、ガイドヘルパーやボランティアとの外出は 20%に過ぎず、外出できていなかった方は 12%もいました。

事業者に望む事としては(複数回答)

- 車両送迎が欲しい 29%
- ヘルパーの質をあげてほしい 23%
- 若い同性のヘルパーに来て欲しい 21%
- 依頼を受けて欲しい 14%

車両を使用した移動手段がないと外出が難しい方が多く、天候に左右されない利点としても一番多い要望でした。

また、ヘルパーの質をあげてほしいという要望も多く、障害への理解が乏しいヘルパーに対し不満の声が上っています。さらに、同世代の若いヘルパーや同性(特に男性)ヘルパー派遣の要望が多い結果でした。

自立支援法で気になることでは(複数回答)

「移動介護が無くなるのは困る」「外出の機会が少なくなる」が 59%とこれまで利用していなかった方からも今後利用を考えていただけにという思いも込めた回答がありました。

移動介護が自立支援法では介護給付ではなく、市町村で実施する新たな移動支援事業となることで、従来の支給量や事業所、ヘルパーが使えなくなることへの不安が半数以上に上りました。

また、「負担額が気になる」30%と負担額によっては、利用が出来なくなるかもしれないという不安を訴える方が多くいました。

自立支援法にこれまで以上の期待をされている方も 11%いました。

行政に望む事について(複数回答)

「負担を軽減して欲しい」や「現状のサービスを継続して欲しい」が 42%回答され、中でも、行政に望むことで一番多かったのは負担を軽減して欲しいということでした。

また、それと同程度で利用できる資源の整備を望んでいる方が多い事もわかりました。移動介護が個別給付からはずれ、市町村が実施する移動支援となった時、若いヘルパーや男性ヘルパーが引き続き雇用されている状態になれば、従来以上のサービスが期待できないという不安を感じている方が多くいました。

「利用に関する情報が欲しい」とこれまで利用してこなかった理由としても意見が寄せられていました。

居宅派遣事業者へのアンケート結果・・・有効回答数 9 件(川崎市のみ)

昨年 12 月にかながわ障害者支援事業者ネットワークに加盟している事業所を対象に事業実態アンケートを行ない、今年 1 月に集計した結果の一部を参考として申し上げます。

二年連続で介護報酬単価が引き下げられた影響について、05 年 4 月以前と以降での対比(同時間を基準に) 変らない・増えた と答えた事業者は無く、減少した内訳は以下の通りです。(無回答 1)

収入が	減少した			
	1～10%	11～20%	21～30%	31%以上
	0(0%)	1(27.6%)	5(62.5%)	2(25.0%)

全ての事業者が減少したと回答し、最も多く減少した割合は 21～30%台でした。対策としてはヘルパー給与の削減を始めとして研修費用の削減・など様々な対応をしていますが、移動介護が個別給付からはずれ、市町村が実施する移動支援に移行される影響が最も懸念され、雇用確保が難しい状況になる見通しとなっています。

事業者の要望として以下の意見がありました。

- 日曜日、祭日の稼働の割増を請求したい。
- 土曜日、日曜日に集中するため平日に支援できる方法を要望したい(ヘルパー確保に困難)
- 4 月 1 日より突然の如くに 24%も介護費を削られてしまい、管理費の予算もなくなり、今後の運営に支障あり元に戻してほしい。
- ヘルパーは障害を理解し現場の経験を積み重ねる事が求められているのに対し、介護報酬単価の切り下げは研修や、派遣の保障がますます出来にくい状態になってしまった。
- 自立支援法で移動介護が介護給付から外されるとヘルパーの労働保障がより不安定になることを懸念している。移動支援でヘルパー派遣が出来るようにして欲しい。

障害のある人へのヘルパー派遣は歴史が浅く、事業者としては要望に応えられよう手探りで努力してきました。

支援費制度が始まったばかりの頃は利用者の派遣要求に対して満足に応えられない状況でした。

かながわ障害者支援事業者ネットワークはそんな状況を少しでも解消したいという責任感と、要望に応えたいという願いから結成されました。

事業者の多くは、高齢者の介護経験は豊富でも障害者の介護経験が少ないため、特に知的障害者のサポートに未経験者が入ることは予測もつかない事があり、研修や実習が必要でした。

また、利用者の多くはアンケート結果で明らかのように 20～30 代の若い方が多く、対応するヘルパーも体力のある若い世代が求められました。外出先での排泄介助などでは同性のヘルパーが必要とされることから、若い男性ヘルパーの雇用と養成に力を入れてきました。

しかし、支援費が始まった翌年、翌々年と2年連続で介護報酬単価の引き下げが実施された事により、事業者としては給与等を下げざるを得ず、ヘルパーの生活条件が厳しくなり離職する者も出てきました。さらに、移動介護サービスが介護給付からなくなることは決定的な追い討ちをかけることになります。事業者の中にはサービスの殆どを移動介護として事業を成立させているところがあります。今後、適切な施策がなければ大切な社会資源を失うことになります。障害のある人にとっても外出の機会を失う不安があります。

以上のような声が挙がってまいりました。是非、障害者が地域で生き生きと暮らせるよう、川崎市として最大限のご尽力を下さいますよう、お願い申し上げます。

以上